

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
【部門区分】第7部門第3区分  
【発行日】平成19年9月27日(2007.9.27)

【公開番号】特開2006-60344(P2006-60344A)  
【公開日】平成18年3月2日(2006.3.2)  
【年通号数】公開・登録公報2006-009  
【出願番号】特願2004-237959(P2004-237959)  
【国際特許分類】

**H 0 4 N 5/91 (2006.01)**

【F I】

H 0 4 N 5/91 P

【手続補正書】

【提出日】平成19年8月10日(2007.8.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

制御装置と記録装置からなる記録システムにおいて、

前記制御装置は、

前記記録装置に記録された所定のコンテンツのムーブを制御するムーブ制御手段と、

前記ムーブ制御手段によるムーブ実行中、放送波を表示するように制御する表示制御手段と

を備え、

前記記録装置は、

前記所定のコンテンツを記録する記録手段と、

前記制御装置による制御に基づいて、前記記録手段に記録されている前記所定のコンテンツをムーブするムーブ手段と

を備えることを特徴とする記録システム。

【請求項2】

記録装置と接続される制御装置において、

前記記録装置に記録された所定のコンテンツのムーブを制御するムーブ制御手段と、

前記ムーブ制御手段によるムーブ実行中、放送波を表示するように制御する表示制御手段と

を備えることを特徴とする制御装置。

【請求項3】

前記表示制御手段は、前記記録装置に記録されているムーブ可能なコンテンツのタイトルのリストの表示をさらに制御する

ことを特徴とする請求項2に記載の制御装置。

【請求項4】

記録装置と接続される制御装置の制御方法において、

前記記録装置に記録された所定のコンテンツのムーブを制御するムーブ制御ステップと

、  
前記ムーブ制御ステップの処理によるムーブ実行中、放送波を表示するように制御する表示制御ステップと

を含むことを特徴とする制御方法。

## 【請求項 5】

記録装置と接続される制御装置の制御処理を、コンピュータに行わせるプログラムにおいて、

前記記録装置に記録された所定のコンテンツのムーブを制御するムーブ制御ステップと、

前記ムーブ制御ステップの処理によるムーブ実行中、放送波を表示するように制御する表示制御ステップと

を含むことを特徴とするプログラム。

## 【請求項 6】

制御装置と記録装置からなる記録システムにおいて、

前記制御装置は、

前記記録装置に記録された所定のコンテンツのムーブを制御するムーブ制御手段と、

前記ムーブ制御手段によるムーブが中断された場合、ムーブ中断に関する情報の表示を制御する表示制御手段と

を備え、

前記記録装置は、

前記所定のコンテンツを記録する記録手段と、

前記制御装置による制御に基づいて、前記記録手段に記録されている前記所定のコンテンツをムーブするムーブ手段と

を備えることを特徴とする記録システム。

## 【請求項 7】

記録装置と接続される制御装置において、

前記記録装置に記録された所定のコンテンツのムーブを制御するムーブ制御手段と、

前記ムーブ制御手段によるムーブが中断された場合、ムーブ中断に関する情報の表示を制御する表示制御手段と

を備えることを特徴とする制御装置。

## 【請求項 8】

前記ムーブ中断に関する情報は、アイコンである

ことを特徴とする請求項 7 に記載の制御装置。

## 【請求項 9】

前記表示制御手段は、前記記録装置に記録されているムーブ可能なコンテンツのタイトルのリストの表示をさらに制御し、前記リスト上に前記ムーブ中断に関する情報を重畳表示する

ことを特徴とする請求項 7 に記載の制御装置。

## 【請求項 10】

記録装置と接続される制御装置の制御方法において、

前記記録装置に記録された所定のコンテンツのムーブを制御するムーブ制御ステップと、

前記ムーブ制御ステップの処理によるムーブが中断された場合、ムーブ中断に関する情報の表示を制御する表示制御ステップと

を含むことを特徴とする制御方法。

## 【請求項 11】

記録装置と接続される制御装置の制御処理を、コンピュータに行わせるプログラムにおいて、

前記記録装置に記録された所定のコンテンツのムーブを制御するムーブ制御ステップと、

前記ムーブ制御ステップの処理によるムーブが中断された場合、ムーブ中断に関する情報の表示を制御する表示制御ステップと

を含むことを特徴とするプログラム。

## 【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、記録システム、制御装置および方法、並びにプログラムに関し、特に、記録装置におけるコンテンツの移動を制御装置側から指示することができるようにした記録システム、制御装置および方法、並びにプログラムに関する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明はこのような状況に鑑みてなされたものであり、記録装置におけるコンテンツのムーブを制御装置側から指示するとともに、その際のユーザの利便性を向上させることができるようにするものである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

本発明の第1の記録システムは、制御装置と記録装置からなる記録システムであって、制御装置が、記録装置に記録された所定のコンテンツのムーブを制御するムーブ制御手段と、ムーブ制御手段によるムーブ実行中、放送波を表示するように制御する表示制御手段とを備え、記録装置が、所定のコンテンツを記録する記録手段と、制御装置による制御に基づいて、記録手段に記録されている所定のコンテンツをムーブするムーブ手段とを備えることを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

本発明の第1の制御装置は、記録装置と接続される制御装置であって、記録装置に記録された所定のコンテンツのムーブを制御するムーブ制御手段と、ムーブ制御手段によるムーブ実行中、放送波を表示するように制御する表示制御手段とを備えることを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

本発明の第1の制御方法は、記録装置と接続される制御装置の制御方法であって、記録装置に記録された所定のコンテンツのムーブを制御するムーブ制御ステップと、ムーブ制御ステップの処理によるムーブ実行中、放送波を表示するように制御する表示制御ステップとを含むことを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

本発明の第1のプログラムは、記録装置と接続される制御装置の制御処理を、コンピュータに行わせるプログラムであって、記録装置に記録された所定のコンテンツのムーブを制御するムーブ制御ステップと、ムーブ制御ステップの処理によるムーブ実行中、放送波を表示するように制御する表示制御ステップとをコンピュータに実行させることを特徴とする。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

本発明の第2の記録システムは、制御装置と記録装置からなる記録システムであって、制御装置が、記録装置に記録された所定のコンテンツのムーブを制御するムーブ制御手段と、ムーブ制御手段によるムーブが中断された場合、ムーブ中断に関する情報の表示を制御する表示制御手段とを備え、記録装置が、所定のコンテンツを記録する記録手段と、制御装置による制御に基づいて、記録手段に記録されている所定のコンテンツをムーブするムーブ手段とを備えることを特徴とする。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

本発明の第2の制御装置は、記録装置と接続される制御装置であって、記録装置に記録された所定のコンテンツのムーブを制御するムーブ制御手段と、ムーブ制御手段によるムーブが中断された場合、ムーブ中断に関する情報の表示を制御する表示制御手段とを備えることを特徴とする。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

本発明の第2の制御方法は、記録装置と接続される制御装置の制御方法であって、記録装置に記録された所定のコンテンツのムーブを制御するムーブ制御ステップと、ムーブ制御ステップの処理によるムーブが中断された場合、ムーブ中断に関する情報の表示を制御する表示制御ステップとを含むことを特徴とする。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

本発明の第2のプログラムは、記録装置と接続される制御装置の制御処理を、コンピュータに行わせるプログラムであって、記録装置に記録された所定のコンテンツのムーブを

制御するムーブ制御ステップと、ムーブ制御ステップの処理によるムーブが中断された場合、ムーブ中断に関する情報の表示を制御する表示制御ステップとをコンピュータに実行させることを特徴とする。

【手続補正 1 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 8】

本発明によれば、記録装置におけるコンテンツのムーブを制御装置側から指示することが可能となる。また、ユーザの利便性を向上させることが可能となる。

【手続補正 1 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 3 1】

請求項 1 に記載の記録システム（例えば、図 2 の録画・再生システム 1）は、制御装置（例えば、図 2 の DTV 1 1）と記録装置（例えば、図 2 の HDR 1 3）からなる記録システムであって、制御装置が、記録装置に記録された所定のコンテンツのムーブを制御するムーブ制御手段（例えば、図 1 3 のステップ S 9 の処理を実行する図 7 のムーブ制御部 6 1）と、ムーブ制御手段によるムーブ実行中、放送波を表示するように制御する表示制御手段（例えば、図 1 2 の表示を制御する図 7 のリスト表示部 6 2）とを備え、記録装置が、所定のコンテンツを記録する記録手段と、制御装置による制御に基づいて、記録手段に記録されている所定のコンテンツをムーブするムーブ手段とを備えることを特徴とする。

【手続補正 1 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 3 2】

請求項 2 に記載の制御装置（例えば、図 2 の DTV 1 1）は、記録装置（例えば、図 2 の HDR 1 3）と接続される制御装置であって、記録装置に記録された所定のコンテンツのムーブを制御するムーブ制御手段（例えば、図 1 3 のステップ S 9 の処理を実行する図 7 のムーブ制御部 6 1）と、ムーブ制御手段によるムーブ実行中、放送波を表示するように制御する表示制御手段（例えば、図 1 2 の表示を制御する図 7 のリスト表示部 6 2）とを備えることを特徴とする。

【手続補正 1 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 3 4】

請求項 4 に記載の制御方法は、記録装置（例えば、図 2 の HDR 1 3）と接続される制御装置（例えば、図 2 の DTV 1 1）の制御方法であって、記録装置に記録された所定のコンテンツのムーブを制御するムーブ制御ステップ（例えば、図 1 3 のステップ S 9）と、ムーブ制御ステップの処理によるムーブ実行中、放送波（例えば、図 1 2）を表示するように制御する表示制御ステップとを含むことを特徴とする。

【手続補正 1 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0036

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0036】

請求項6に記載の記録システム(例えば、図2の録画・再生システム1)は、制御装置(例えば、図2のDTV11)と記録装置(例えば、図2のHDR13)からなる記録システムであって、制御装置が、記録装置に記録された所定のコンテンツのムーブを制御するムーブ制御手段(例えば、図13のステップS9の処理を実行する図7のムーブ制御部61)と、ムーブ制御手段によるムーブが中断された場合、ムーブ中断に関する情報(例えば、図8のムーブ中断アイコン73)の表示を制御する表示制御手段(例えば、図14のステップS35の処理を実行する図7のリスト表示部62)とを備え、記録装置が、所定のコンテンツを記録する記録手段と、制御装置による制御に基づいて、記録手段に記録されている所定のコンテンツをムーブするムーブ手段とを備えることを特徴とする。

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0037

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0037】

請求項7に記載の制御装置(例えば、図2のDTV11)は、記録装置(例えば、図2のHDR13)と接続される制御装置であって、記録装置に記録された所定のコンテンツのムーブを制御するムーブ制御手段(例えば、図13のステップS9の処理を実行する図7のムーブ制御部61)と、ムーブ制御手段によるムーブが中断された場合、ムーブ中断に関する情報(例えば、図8のムーブ中断アイコン73)の表示を制御する表示制御手段(例えば、図14のステップS35の処理を実行する図7のリスト表示部62)とを備えることを特徴とする。

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0039

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0039】

請求項10に記載の制御方法は、記録装置(例えば、図2のHDR13)と接続される制御装置(例えば、図2のDTV11)の制御方法であって、記録装置に記録された所定のコンテンツのムーブを制御するムーブ制御ステップ(例えば、図13のステップS9)と、ムーブ制御ステップの処理によるムーブが中断された場合、ムーブ中断に関する情報(例えば、図8のムーブ中断アイコン73)の表示を制御する表示制御ステップ(例えば、図14のステップS35)とを含むことを特徴とする。